

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	係	保存区分
						永・10 5・1

平成19年大口町教育委員会 6月定例会議

平成19年6月21日

午前9時25分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

日 程

1. 開 会

2. 報 告

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

3. 議事録署名者の指名

4. 議 題

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

5. 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 教育委員研修について

(3) 行事予定について

(4) その他について

出席委員

委 員 長 吉 田 哲 也

職 務 代 理 者 丹 羽 孝 子

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 伊 藤 洋 子

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 廣
参 事 野 田 敏 秋
学 校 教 育 課 長 江 口 利 光
課 長 補 佐 宇 野 直 樹
課 長 補 佐 社 本 健 二

教 育 部 長 鈴 木 宗 幸
生 涯 学 習 課 長 三 輪 恒 久
指 導 主 事 田 中 将 弘
課 長 補 佐 渡 邊 俊 次

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

私どもは6月からクールビズになりまして、6月、7月、8月、9月いっぱいということで、ネクタイ等を外させていただいておりますので、どうぞ御容赦いただきたいと存じます。議会の方でも定例会の本会議だけネクタイと上着は着用ですが、あとの委員会等についてはなしということにさせていただいておりますので、大変御迷惑をかけますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6月に入りまして、大口町の水田も緑のじゅうたんを敷き詰めたように青くなってまいりました。そしてまた、各戸をのぞいて見ますと、アジサイの花がいろんなところで紫とか白とかピンクの花を咲かせている状況でございます。また、このたびは大変お忙しいときにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから教育委員会の6月定例会を始めさせていただきたいと存じます。

最初に、委員長さんのごあいさつ、報告、そして教育長さんのごあいさつ、報告としてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では最初に委員長さん、よろしくお願いします。

○吉田委員長 おはようございます。

大分暑くなりまして、体を大事にしてこの夏を乗り切っていきたいと思いますが、皆さんもそんなように頑張っていたいただきたいと思います。

事務協の方がありませんので、報告することはありませんが、私の印象では6月の前半というのはあまり何もなかったような気がしました。これから詰まっているような気がしますけれども、学校訪問が一つと、あと岡崎の方へ行ったり、何かちょっとよく覚えていませんがありますので、また一生懸命やりたいと思います。以上です。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

続きまして、教育長からよろしくお願いしたいと思います。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

けさは9時から公室の方で写真を撮っていただきました。事務協の記念誌の写真ということでございまして、早朝からありがとうございます。

ちょうど6月の議会が終わったところでございます。けさの新聞を見ますと、教育三法が通ったというようなことが出ております。大口町議会については教育の問題はゼロということでもございました。ただ、こちらの方としまして、議会にどうしてもかけておかなければならないことがございまして、その最終の調整に尽力をしてきたところであります。

第1点目が、後で1の「明日の学校づくり」で報告をさせていただきますが、統合中学校の

第2期工事の入札がございました。御承知のとおり、この建築業界のいろんな問題で入札ということが大変困難な状況があるわけございまして、その中で入札をやっていくということで、首尾よく議会の最終日に議会承認をいただけたということで、平成20年4月の開校がいよいよ本格的になってきたかなと、こんなことを思っております。また後で御報告をさせていただきます。

あと、この2期工事に絡む細かいことがございまして、第1点が、1万平米ぐらい土地を裏側に買い増しをしました。また見ていただくとわかりますけれども、大分広くて、周りに道路もできます。そういう予定になっておりますけれども、一部今の校地の弓なりになった下のところに井路敷という水路の敷地がございまして、そこに土地をお持ちの方の名義がございまして、これを何とかしなければいけないということで、この買収を努力してきたところでございます。何とかこれも買収のめどがついたということでございます。

もう1点は、大口神社の移転でございます。これをやらなければいけないということですが、さきに御案内のとおりでありますけれども、公のところそういう宗教的なものを設置することはなかなか難しい状況でございます。しかも、現在の方向性として、戦後既に50年以上たっているということで、式典もいろんなことが今言われておるところでございまして、当町もあそこに平和公園をつくって、その中に平和の礎の碑を移転していくと。そして町が平和祈念式、あるいは戦没者追悼式をやってほしいという遺族会の話がありまして、平和祈念式という形で今後やっていったらどうだというようなことで、一応話し合いをつけていただきました。きょうの夜、仮遷座といまして、お宮さんの本体を仮遷座、宮司さんのところにまずお預けをしておく。そして工事をしていく。あれは夜にやることだそうでありますので、私も出かける予定にしておりますけれども、今夜集まってやるということでございます。

建物やいろんなものについては、それを引き取っていただくところが出てきまして、今その話し合いをしておるところでございます。ほぼすべてのいろんなものの引き取り手がこれで決まったんじゃないかなというふうに思っております。今後は町が平和祈念式、あるいは戦没者追悼式というような形で、これを引き継いでいくという格好になっていきます。場所は東側のところに平和祈念公園をつくっていくという形にさま変わりをしていくわけでございます。よろしくひとつお願いをいたします。これでいろんなことが整ったということでございます。

なお、議会の最終日19日に議員さんにも見ていただきましたが、3階までコンクリートが打てまして、3階の最後はやっぱり7月になるだろうと思いますが、天気がいいものですから、コンクリート打ちは順調にいくんではないかなあというふうに思っております。お時間があれば、きょうのこの後でも見ていただけるといいかなあと思いますが、だんだん形がきちんとき上がってまいりました。うまく首尾よくいきたいなあと思っております。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

それから、学校の方でございますが、学校訪問は28日に大口中学があつて、1学期はこれで終わるわけでありましたが、あとは2学期ということになります。それから、修学旅行にきょう北部中学、それから西小学校が出ていっておりますが、修学旅行もほぼこれで終わるといふような状況になつてまいりました。最後まで事故のないように終わつていきたいなあとお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

次第の3番目の議事録署名者の指名以降につきましては、委員長さんの取り回しでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(午前 9時35分)

◎議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは、3番の議事録署名者の指名としまして、私と伊藤洋子委員にお願ひいたします。

◎議 題

○吉田委員長 それでは、4番の議題に入ります。

◎議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 第32号の後援名義の使用許可についてをお願いします。

○宇野課長補佐 議案第32号であります。

後援名義の使用許可でございますが、特定非営利活動法人子どもと文化の森さんから出てまいりました。

名称としましては、芸能「落語家になろう」ということで、目的が、親子で生の舞台芸術を楽しみ、創造性をはぐくむということでございます。開催日時が平成20年2月24日日曜日、午後1時30分から開演予定でございます。場所につきましては、大口町健康文化センター和室の予定であります。入場料は500円ということで、参加人員を100人予定しておみえでございます。

裏面に予算書が載せてございます。一般参加が100名の予定ということと、それから助成金、子どもゆめ基金から10万5,000円、自己資金で2,000円と合計15万7,000円の収入の部でございます。支出の部につきましても15万7,000円と同額でございますが、上演料、1日1ステージ10万円ということで予算を組んでございます。

次の資料につきましては、小福プロというところがございますが、芸能企画をしているところでございます。ここに依頼をするようであります。以上です。

○吉田委員長 それでは、御質問、御意見、ありましたら。

○丹羽委員 前回、教えてくださいと言いましたのは、子どもと文化の森さんのところですね。

○宇野課長補佐 助成は一切ありません。自己資金でやってみえますが、後から生涯学習課長さんの方から話があると思うんですけど、助成をする形にどうも持って行っていただいたような感じでございます。

○丹羽委員 そうすると、今までは全部自己資金……。

○宇野課長補佐 NPOのときは3年間もらって見えましたが、ただ、先回も何月か忘れちゃったけど、後援名義が出てきたときに県の事業、公募で補助金をもらってやってみえた事業が多かったようでございますけど。

三輪さん、いいですか。さっきのNPOの話は。

○三輪生涯学習課長 NPOは私はいくらしゃべれんで、地域振興のことやで。じゃあ、予算をつけた話をさせてもらいます。

それでは、ちょっと補足の説明としまして、このNPOの子どもと文化の森の支援の関係ですけれども、今、生涯学習課は、このNPOの活動を非常に高く評価しております。そこで、現在は子育て支援という形で、余野の学共をここの法人が借りまして、実際に事業を営んでおります。今は生涯学習課が考えております公民館分館、要は学共の施設でありますけれども、この公民館分館の位置づけをさらに鮮明にしまして、そこに常駐で毎日開放をかけていくという予算どりを当初予算で200万つけていただきました。

さらには、この6月に子どもと文化と森の支援のために国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということで130万円の補助金をいたします。さらには、公民館分館で子どもが今考えておりますのは、地域のお年寄りが自由にそこへ来て、公民館分館活動として、要はたまり場ということで好きなことをやっていただく。さらには、子供が学校が終わってから、おじいちゃんがおるから一緒に公民館分館に行って遊んでいこう。さらには、それぞれの月の日本古来の文化、例えば10月で言いますならお月見だろうし、早い時期なら7月は七夕ということで、そこで小学生だとか中学生の子供たちが来て、お年寄りと一緒にそういうものをつくって楽しむ。小さな子供、乳飲み子を持ったお母さんたちにも来ていただいて、そこで子育ての活動を支援していただくために、子どもと文化の森の会員さんに来ていただいて、そこで折り紙だとか子育ての支援を、子育て支援というのは保育士だとかいろいろな資格を持った方がお見えになりますので、子育ての何らかの力にはなるだろうと考えております。今後、実際に動き出すのは8月ぐらいからだろうと思っておりますけれども、子どもと文化の森に130万の補助金を

出して支援をしていこうという考え方であります、それにはそれぞれの活動はそれだけじゃありませんので、それぞれ会員を募りながら、子育てだとかいろんなことを支援していく。その会の状況であります、もう少し立ち上げるまでに、これから公民館分館長をつくりまして、さらにはそれぞれ議員と区長さんにお集まりを願って、この生涯学習課の意図を説明した中で、常駐の委員5名ぐらいを予定しております。そこで計画書をつくっていただいて、実際に実施事業に入ってくださるというふうに考えておりますけど、いましばらくその立ち上がりを見守っていただきたいというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 今のお話は、学共のようなものを町がリードして、補助金を出したりしてやっていく。実際に運営するのは町から依頼された人間であるとか、子どもと文化の森ということですか。

○三輪生涯学習課長 いや、違います。実際に運営はそれぞれの学共区のところから、自分たちがやる気のある人たちを選んでいただいて、その方たちが常駐になった委員として運営をしていくと。その事業をそこでみずからしていただく。だから、その支援の人たちを送り込むというのはなかなか地域の方では御存じないということから、例えば、子育て支援を週2回やりたいということがありますと、計画書に上がってまいりますので、私どもがここの、例えば子どもと文化の森だとか、マミーポケットだとか、そういうところのノウハウをその公民館分館の方へ送り込んで、子育て支援を指導していくというものであります、町とそれぞれ区との協働でやりながら、実質的には区の自主活動であるというような認識であります。

○吉田委員長 そうすると、今、丹羽委員の御質問は、子どもと文化の森に助成金があるかどうかということでしたが、一部としてそこにも行くという形……。

○三輪生涯学習課長 ですから、今現在は、余野の学共で既に子育て支援を子どもと文化の森がやっております。補助金がなくなりましたので、私どもがかけ合った中で、本来は放課後の子供たちを要は預かってやるという補助金であります。放課後といいますと、小・中すべてみんな対象になるわけですし、実際に私どもにはこども課というのがあるわけですし、ネーミングからいきますと、こども課が本来はそういうのは全部背負うのが筋だろうと思っておりますけど、ここでそういう言葉を言っているのか悪いのかわかりませんが、ただ、こども課も組織的に体質ができておりませんので、それならば私どもの方が進んだ考え方で今現在おりますので、とりあえず当面は私どもが支援をしてあげよう。子供たちは皆一緒だよ。だから、どここの所管が本来やるだとかやらないだという縦割りの話じゃなくて、広くとらえた中で放課後の子供たちを見るために、この子どもと文化の森が非常に今活動が活発で、余野学共でしてみえるから、補助金をつけていきたいと思います。それが130万、6月の議会で承認されたということになります。今後、その130万で子どもと文化の森が活動をされるということです。

○吉田委員長 130万、子どもと文化の森に助成金がついたということですね。

○丹羽委員 初めてですね。今までなかったわけですね。

○三輪生涯学習課長 そうです、なかったですね。ここの組織は自分たちで国からの第三セクターのような基金だとか、いろんなところへ行ってかけ合ってもらってきましたけれども、それもなくなり、それから今後3年ぐらいたちますと、留守家庭児童の補助金もなくなります。その時点で私どもは着眼して、要はこの補助金をとりながら、そういった子育て支援、放課後の子供たちの支援をしていくということを考えておりますけど、組織そのものが今、生涯学習課でその分野を担うことが可能か、妥当かということは、今後、組織の中で、地域振興課とこども課と、それから生涯学習課が今話をしているところですけど、とりあえずは子供たちのことを思うと、そんなことはほかっておけない状態でありますので、私どもが受けてやろうということですよ。

○吉田委員長 ありがとうございます。

そのほか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 この後援名義については問題ありませんね。

(異議なし)

○吉田委員長 では、これは許可をいたしまして、33号をお願いします。

◎議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○宇野課長補佐 議案第33号でございます。

社団法人丹羽青年会議所から出てまいりました。名称が、ふれ愛フェスタ2007 J Cフォーラム in NIWAということで、前回、東白川の J C キャンプの方をお認めいただきましたが、そちらの報告会も兼ねて、それから講演会も入れながら、思いやりとは何かをこのフォーラムを通じて町民の皆様とともに考えるということを目的に開催の予定でございます。

開催日時が8月4日土曜日、8時から夕方5時まで開催予定でございます。場所が町民会館。入場料は無料でございます。参加人員を350人の予定をしておみえでございます。

はねていただきまして、3枚目になりますが、予算書が載っております。

一番上のところが予算案で、その下につきましては、各委員会の明細を載せてございます。収入・支出ともに5万3,000円でこの事業を開催するということでもあります。

一番最後に講演会の講師、濱宮郷詞さんのPRが載っておりますので、お目通しの方をお願いしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 これについて、御質問、御意見いかがですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 キャンプはまだだね。

○宇野課長補佐 はい。

○吉田委員長 よろしければ、許可をいたします。

○宇野課長補佐 委員長、すみません。

もう一部資料をつけさせていただきましたが、後援名義使用許可変更届出書というのが子どもと文化の森さんから出てまいりました。これは、前回後援の許可をいただきました音楽「ストローミュージック&リコーダー」ということで、変更が多少ございましたので、要綱上、届けをなさいますということになっておりますので、報告をさせていただきます。

2枚目に変更前の先月の使用許可申請書を載せてございますが、変わったところにつきましては、5の開催場所、大口町健康文化センターほほえみホールになっております。先回は扶桑の文化会館でございましたので、大口町の健康文化センターに変更させていただくということと、8番の参加人員につきましては、300人から200人という変更でございます。

それから、裏面の予算書につきましては、収入の参加費のところは一般150名から100名。それから会場費、健康文化センターの方は1万円でございますが、扶桑文化会館ですと7万5,000円の会場費でございましたので、6万5,000円ばかり安くなるということで、先回収入・支出が27万円のところを、今回18万8,000円で運営をするという変更が出てございましたので、これは御報告になりますが、よろしく申し上げます。

◎協議事項

○吉田委員長 それでは、5番の協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについてお願いします。

○江口学校教育課長 それでは、大口町立大口中学校新築工事（第2工区）請負契約についてという資料をごらんいただきたいと思っております。

第2工区の工事の内容といたしましては、プール、テニスコート、野球場、グラウンドの建設、それから大口神社の移設工事というふうになっておりまして、先日6月13日水曜日に入札が行われました。この入札には2社から入札の参加申し込みがあったわけですが、そのうちの1社につきましては、入札前に辞退届を提出されておみえです。したがって、実質的には1社による入札ということになっております。その結果、五洋建設株式会社名古屋支店が落札をいたしております。

これを受けまして、6月19日火曜日、議会の最終日になりますが、契約の議決を求める議案を上程いたしまして、議会の方で可決をさせていただいております。このため、本日6月21日付

で落札した会社と契約を締結する予定になっております。

契約の内容といたしましては、契約の目的、大口町立大口中学校新築工事（第2工区）。契約の方法、一般競争入札。契約金額、8億3,475万円。契約の相手方は、名古屋市中区の五洋建設株式会社名古屋支店。工期といたしましては、契約の翌日、あすからですが、平成20年12月10日までというふうになっております。よろしく願いいたします。以上です。

○吉田委員長 これは報告ということによろしいですね。

○江口学校教育課長 はい。

○吉田委員長 そのほか、(1)の明日の学校づくりについてはよろしいですね。

(異議なし)

○吉田委員長 では(2)番、教育委員研修についてお願いします。

○宇野課長補佐 19年度の教育委員研修視察でございますが、一応資料をそろえさせていただきました。

先日も若干の資料を提出させていただきましたが、今回は文科省の表彰を受けられました小学校2校を視察したいということで、教育環境の部門で表彰を受けられました三重県いなべ市立石榑小学校と三重県伊賀市立友生小学校の二つの視察を計画させていただきました。視察日につきましては、7月10日から11日でございます。

それから視察工程、1枚はねていただきまして、ちょっと細かくて申しわけございませんが、10日の火曜日につきましては8時15分、ここ中央公民館を出発でございますので、よろしくお願い申し上げます。ずっと行きまして、初日につきましては、石榑小学校の方を視察ということで、10時から2時間、12時まで視察をいたします。ちょっとお昼が遅くなりますが、1時ごろドライブインの方で昼食をとっていただきまして、またずっと上を走って、松尾芭蕉の生家を見ていただいて、さらにはだんじり会館を見ていただいて、宿泊先の上野シティーホテル、ビジネスホテルでございますけど、こちらに午後4時20分ごろ着く予定でございます。

2日目につきましては、午前中いろいろ見ていただくという計画でございますが、伊賀流忍者博物館、それから松尾芭蕉の記念館です。昼食をとっていただいた後、友生小学校の方へ午後1時30分に入ります。ここは1時間の予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。視察終了後、亀山の美術館を見ていただいた後帰路に着いて、夕方5時半ごろ大口町に到着予定でございます。

それから、カラー刷りで両小学校のホームページからとったやつでございますけど、いろいろつけさせていただいておりますので、またお目通しの方をしていただいて、当日に備えていただくという形になりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○吉田委員長 友生小学校の視察が1時間というのは、向こうの都合ですか。

○宇野課長補佐　そうです。希望です。

最初のいなべの方は2時間たっぷり使わないとちょっと無理だろうと校長先生も言われて、こちらについては、教育委員会の次長さんが来ていただいて、いろいろ説明をしていただけるようではありますが、友生については1時間で勘弁してほしいということでありましたので。

○吉田委員長　あまり来てほしくないということですか。

○宇野課長補佐　そうではないですよ。大変光栄だと言っておみえでしたよ。

○吉田委員長　ちょっと選び方に何かあったのかなあ。

○宇野課長補佐　ホームページが全然違いますので、石榑の方はすごいホームページなんです。

両方とも言えることが、地域に根差したことをやってみえるというのが特徴でありますので、その辺よい視察ができるかなあというふうには考えております。よろしくをお願いします。

○吉田委員長　これは名前は「イングレ」。

○宇野課長補佐　「イングレ」です。

○吉田委員長　では、3番の行事予定についてお願いします。

○宇野課長補佐　6月の後半からつけさせていただきました。

28日木曜日でございますが、大口中学校の学校訪問。それから29日金曜日ですが、学校給食センター運営委員会と中学生海外派遣事業結団式。こちらにつきましては、午後4時30分から役場2階の公室で開催でございますので、御出席の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。30日の土曜日につきましては、海外派遣事業の渡航説明会と事前研修会を9時半から中央公民館で開催させていただきます。

7月に入りまして、2日の月曜日でございますが、丹葉地方教育事務協議会の幹事会ということで、教育長先生の出張でございます。それから4日の水曜日でございますが、学校連絡会と丹葉事務協の協議会、午後1時半から岩倉市総合体育文化センターで開催でございます。6日の金曜日があいさつ運動と、愛知県市町村教育委員連合会定期総会・研修会ということで、午後1時30分、岡崎市民会館の予定でございますが、その前に役員会がございますので、伊藤委員さんにつきましては、行きは電車で行っていただいて帰りは公用車でお帰りいただくということで、岡崎市の方にはそういう連絡がしてございますので、よろしくお願ひします。それから先ほど説明しました、10、11と教育委員研修でございます。12日木曜日が図書館協議会、9時30分から中央公民館で開催予定でございます。それから13日金曜日が、愛知県町村教育長協議会尾張支部研修会が午後3時から白壁庁舎の方で開催される予定でございます。

7月の後半でございますが、22日の参議院の選挙は29日になるかもしれないということでございます。25日水曜日が議会全員協議会、26日の木曜日に定例会を予定させていただいておりますので、後ほど御協議をお願いしたいと思います。27日の金曜日ですが、平和教育推進事業

結団式が午後1時半から北部中学校の方で開催させていただきます。

8月に参りまして、5、6と平和教育推進事業広島派遣。それから、また御案内が行くかと思いますが、9日木曜日、スピーチコンテスト、第4回でございます。丹羽ライオンズクラブの主催でございますが、10時から。今度は大口町が当番でございますので、町民会館の方で開催の予定でございます。

8月後半でございますが、17日の金曜日から24日まで、中学生の海外派遣でございます。8月の定例会予定は一応23日に予定をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから28日の火曜日に議会全員協議会、9時半から予定でございます。以上です。

○吉田委員長 では、差し当たって7月26日の教育委員会定例会の方はよろしかったでしょうか。丹羽さんも、伊藤さんも。

○丹羽委員 部長、29日の結団式、ちょっと私は出られませんので。

○鈴木教育部長 そうですか、わかりました。

○吉田委員長 それでは(4)番、その他について。

○江口学校教育課長 先ほどの行事予定のところ、7月6日金曜日、岡崎市での定期総会の件ですが、1時半から開催されますので、中央公民館を12時に出発したいと思ひますので、それまでにこちらの方へお越しいただきますようお願いをいたします。以上です。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

○丹羽委員 ちょっと質問いいですか。

先ほどの第2工区ってどこの部分を言うんですか。

○江口学校教育課長 大口中学校の建設工事のことですか。

○丹羽委員 はい。

○江口学校教育課長 グラウンド、そしてプール、野球場、それからテニスコート、クラブハウスですね。それと大口神社の移設工事になりますので、外の工事なんです、そちらの方を第2工区と定めさせていただきました。

○丹羽委員 既存の校舎の取り壊し及び駐車場等の整備を除く残りの工事すべてと言った方が早い。既存の校舎の取り壊しはこの第2工区の前にやるんですね。

○江口学校教育課長 既存校舎の取り壊しは、開校後の平成20年度にやります。

○丹羽委員 第2工区の後ですか。

○江口学校教育課長 そうです。

○渡邊課長補佐 第2工区は基本的には今年度末、プール、野球場、テニスコート等も含めてすべて今年度中なんです、ただし、大口神社の取り壊し及び移設というのが既存の校舎の取り壊しをしないと移設ができませんので、工期は一応20年12月10日まで切っております。

○丹羽委員 それでこんなに長いんですね。今ちょっとお聞きして、何をやるのかなあとと思って、1年半もかけて。

○渡邊課長補佐 ですから、新しく使っていただく施設はすべて年度内完了です。

○丹羽委員 そうすると、第3工区というのが今の取り壊しになるわけですか。

○渡邊課長補佐 取り壊しが主です。

○丹羽委員 そうすると、第2工区の中に第3工区が入って、その第3工区が終わると第2の工区のおしりが残る。

○渡邊課長補佐 ですから、第2工区と第3工区の結は同じにしてあります。

○丹羽委員 そういうことですか。

○伊藤委員 苦肉の策ですね。

○丹羽委員 それで委員長、もう一つ。

今の名義使用の報告書をちらっと見させていただきますと、ウオークラリーのところに、スタッフの名簿で住所、電話番号が書いてあるチョボラスタッフという一覧表があるんですけど、我々任期8年終わりますと、ただの町民。それで膨大な資料がその間に、私の中に残っているんですけども、例えば、きょう田中先生にいただいた学校経営計画案というのは、4年も5年も前のものは、私は自発的にここの資源ごみに出すと、何でこんなところに大口中学校の経営計画の平成10年とか8年とかあるんだとなっちはいかんもんですから、私は自分の春日井市の方の会社に持って行って、破って処分をしておるんですけども、私もシュレッダーをかけてこういうやつは自宅でびりびりやっておるんですけど、なるべくなら配っていただかない方が……。これは要りますか、スタッフの住所とか名前とか電話番号を、資料として。

やっぱり、今個人情報の問題でうるさい時期ですから、なるべくなら大体の結果報告等なんかでしていただいて……。まだ皆さんはそう大した資料はないかもわからんけど、私なんかはダンボールの中にいいかげん資料がありますので、結構名前とかね。

○宇野課長補佐 うちの方で処理させていただいても構いませんので、お持ちいただければ、こっちの方でやりますし。

○丹羽委員 そうですか。見せていただいてお返しするとか、やっぱり税務署と違って、7年保管せよという話じゃないですから、3年以上前になるとどうですかね、教育長。

○井上教育長 私の部屋のところに実はダンボールが入れてあるんです。座っておる後ろに。あそこへほうり込んでもらおうといいんですがね。

○丹羽委員 そうですか。なら、大体古いやつはこういう定例会のときにお持ちしていいんですね。

○井上教育長 そうですね。

○丹羽委員　すごく古いのがあって、この大口中学校のいろんなことがあってというのはとってあるんですけれども、どういう概念でやっていくんだというようなものは。こういう何とかの名義とかというのがいっぱいあって、どこでも住所と電話番号が全部入っているものですから、シュレッダーかけて、ホチキス取って。

○井上教育長　いいですよ。段ボールの中に入れていってください、ありますので。

1年に一遍ずつ処理しようと思って、あそこへダンボールを持ってきていただいておりますが、ずっと置いてあります。

○丹羽委員　それともう一つ。きちんとしたこんな厚いファイルをいただくんですけど、教育委員として何年間は持っておれよとかはございますか。

○井上教育長　決めはないね。任期が終わっちゃったらもうそれで……。

○丹羽委員　任期が終わったら、ほじくり返されることはないですよ、税務署みたいに。

だから、どこかで切りをつけないと、こういうきょういただいた市町村教委なんていうのは、さっと目を通させていただいて、それこそ大口町の第1・第3の資源ごみのときに雑誌類というところで処分させていただいているんですけれども、とっておくことないなあと。でしたら、大体古くなったなと思うのはお持ちすればいいですね。

○井上教育長　持ってきてください。個人情報ばかりと言っていいぐらいですもんね。

○丹羽委員　大口中学校と統合の資料は膨大な資料がこれぐらいのファイルで三つぐらいあるのかなあ。これは捨てられないなと思ってとってあるんだけど。

○井上教育長　将来、こういうのがあったんだという。

○丹羽委員　でも、いいかげん膨大ですよ。

○井上教育長　膨大ですよ。

○丹羽委員　何遍も差しかえていただいたんだよね。

○井上教育長　よくやったというぐらいたくさんありますね。

○丹羽委員　あの幅で3冊ぐらいありますね。

○井上教育長　そうですね。私は棚の中いっぱい、あれだけで。

○丹羽委員　じゃあ、そういうことにさせていただきます。

○井上教育長　だから、個人情報でお困りのやつは持ってきてください。

○吉田委員長　そのほか、ありましたら。

(発言する者なし)

○吉田委員長　それでは、きょうはちょっと早いですが、教育委員会定例会の方を終わりたいと思います。お疲れさまでございました。

(午前10時12分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員